

令和8年度における申請・認定手続き(イメージ)

高等学校等（外国人学校を除く）
(国籍が「日本国」の生徒)

国籍「日本国」

新入生・在校生

オンライン
による申請

4月

在校生・受給資格
「確認」申請開始

新入生・受給資格
「認定」申請開始

5～6月

国籍・在留資格等を確認し、
認定通知を発出

法律・本則（就学支援金対象）
〔日本国籍〕

※収入要件なし・最大45.72万円(年額)

支給決定期間（4月～翌3月まで）

※誤ってオンライン申請を行い、判定の結果、国籍が「日本国以外」であった場合には、不認定通知が届きます。この場合、学校の案内にしたがって、別の手続きを行ってください。

※書類による申請も可能です。

生徒の
手続き

都道府県の
手続き